

腎 臓 病 検 診

動 向

平成21年度における尿検査の受検学校数は平成20年度に対し、5校増加し2,047校となった。総実施件数は758,458件であり、20年度に比べ、1,860件の増加である。内訳は幼稚園、保育園で1,493件減少したものの、小学校で809件増加、中学校では2,545件増加、高校では22件の減少であった。

全国的には少子化であるが、神奈川県では児童、生徒在籍数は増加しており、検査数も前年度に続き若干の増加となった。

検診事後管理システムとしての三次検診や経過観察者を管理する判定委員会は、ほとんどの自治体で構築されているが、正確な判定を行なうためには精度の高い検査結果が安定・継続して判定医師に提供されることが不可欠である。近年自治体では、入札により検査機関を選定するような動きがあるが、これは検査結果のばらつきを生じ、安定した検査結果を判定委員会に提供できなくなり検診事後管理システムの精度管理に支障をきたすので避けなければならない。

方 法

今年度は、一次、二次検尿の方法・流れに変更はなく、図1・2により実施した。二次検尿判定基準は、表A（川崎市は表B、藤沢市は医師会の基準）に従った。

結 果

総集計として学校・年度別受検者及び受検学校数（表1）、学校・検査方法別受検者及び受検学校数（表2）、一次から三次精検結果（表3）、腎・泌尿器疾患、要経過観察の内訳（表4）を示し、表5から表13に小、中、高校等学校別・国・公（市町村）・私立別に詳細を示した。

一次検尿陽性率は、小、中、高校別に、それぞれ1.1%、4.9%、5.3%、総数で2.2%であり、例年の変動幅の中にある。

二次陽性者（要三次精検者）は二次受検者の9.7%（小）、6.1%（中）、5.5%（高）で、一次検尿受検

者に対しては0.2%で昨年と同様である。

三次精検により腎疾患43人、腎炎の疑い56人、泌尿器系疾患35人が発見された。いずれも前年と大きな変動はなかった。

蛋白（4+）などの高度異常者に対して、一次検尿では至急再検を、二次検尿では緊急受診勧告を行っている。今年度の至急再検対象者は18人あり、高校生1人は異常なし、中学生は1人異常なし、3人は腎疾患で主治医管理中のため再検せず、小学生は異常なし2人、管理中4人、3人は再検査後緊急受診しそれぞれ急性腎炎、腎炎の疑い、病名不詳とのことである。幼稚園・保育園児の3人はすぐに入院しネフローゼその他腎疾患の診断であった。

また、二次検尿後の緊急受診勧告者は4人あり、起立性蛋白尿を含む異常なし2人、1人は判定委員会に報告なく受診不明、1人は判定委員会の設置がなく把握不能である。さらに、三次精検結果から至急受診を勧告した1人は慢性腎炎の診断であった。

当協会独自の至急再検や緊急受診勧告からは、幼稚園・小学生では新たに腎疾患が見つかる率が高く、年齢があがると腎疾患で管理されている率が高くなり、異常なしと診断されたのは一次後では17%、二次後は50%で有効であったと推測され、今後も継続していきたい。

地域別状況

今年度も特別な変更なく18市町村で判定委員会方式の検診が実施された。検診システム別に8グループに区分して小・中学校分を表14、図3に示した。

判定委員会で集計した三次検診結果を、個人が識別できない形でご報告いただき集計している。受診したかどうか不明の人は少しずつではあるが少なくなる傾向にある。一次・二次検尿・三次検診それぞれ未受診の人は一定の割合で主治医に管理されていると推測されるので、主治医管理中を含めて把握できるシステムの構築が望まれる。

関係の集計表は147頁に掲載